

別紙1

会 議 記 録 (1)

会 議 名 称	令和6年度北本市地域福祉推進委員会
開 会 及 び 閉 会 日 時	令和6年11月1日（金）14時00分から16時45分まで
開 催 場 所	北本市役所 委員会室2
議 長 氏 名	高島 恭子
出 席 委 員（者） 氏 名	高島 恭子 深谷 忍 茂木 好 齊藤 ゆかり 鹿谷 英治 佐藤 慶一 新井 美恵子 加藤 秀樹 仲谷 まり 松崎 剛 浅野 勉 宇部 光太
欠 席 委 員（者） 氏 名	荒井 理恵子 佐藤 佐 山賀 朋子
説 明 者 の 職 氏 名	共生福祉課長 吉田 美佐男 共生福祉課主幹 宮部 亜由美 北本市社会福祉協議会 星野 祐一
事 務 局 職 員 職 氏 名	共生福祉課長 吉田 美佐男 共生福祉課主幹 宮部 亜由美 共生福祉課主任 岡田 彩 北本市社会福祉協議会 星野 祐一
会 議 次 第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 委員紹介 5 正副委員長の選出 6 議 題 （1）北本市地域福祉推進委員会について （2）第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画について （3）第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の令和5年度 進捗状況について 7 閉 会
配 布 資 料	資料 1 北本市地域福祉推進委員会設置要綱 資料 2 令和5年度 第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画 進捗状況シート 参考資料 第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画について 北本市地域福祉推進委員会 委員名簿

発言者	発言内容
事務局	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 正副委員長の選出 次第5の「正副委員長の選出」に移る。 本日は初回の会議であるため、本委員会の委員長及び副委員長が定まっていない。委員長及び副委員長が選任されるまでの間、北本市長を「仮議長」とし、議事を進行する。
市長（仮議長）	私が仮議長を務めさせていただく。 委員会の委員長、副委員長の選出については、設置要綱第5条第1項の規定により、委員の皆様の互選により選出することとなっている。初めに、委員長の選出について、立候補する方又は推薦する方の発言を求める。
深谷委員	委員長には、前回も委員長を務めている高島委員が適任と考えるので、高島委員を推薦する。
市長（仮議長）	委員長に高島委員を、との意見があった。異議はあるか。
委員	【異議なし】
市長（仮議長）	異議が無いため、承認と認め、高島委員に委員長をお願いする。 続きまして副委員長の選出について、立候補する方又は推薦する方の発言を求める。
茂木委員	本日は欠席だが、前回も副委員長を務めていた佐藤委員が適任と考えるので、佐藤委員を推薦する。
市長（仮議長）	副委員長に佐藤委員を、との意見があった。異議はあるか。
委員	【異議なし】
市長（仮議長）	異議が無いため、後日、佐藤委員へ確認し、承諾いただければ佐藤委員に副委員長をお願いすることとしたいが、よろしいか。
委員	【異議なし】 それでは、高島委員は委員長席にお移りいただき、就任に際して、一言ごあいさつをお願いしたい。

	委員長挨拶 市長（仮議長）退席
事務局	議事に入る前に、会議の公開について説明する。事務局として本会議は個人情報を取り扱うものではないと判断している。「北本市情報公開条例」第21条により『委員会等の会議は公開を原則とする』としている。また「北本市附属機関等の会議の公開に関する規則」第2条及び第5条により『会議の公開・非公開の決定』及び『会議資料の閲覧の同意』について、当該会議に諮ることとしている。委員長より委員の皆様方にお諮りいただきたい。
委員長	事務局から本会議は、原則公開とすることについての説明があったが同意することによろしいか。
委員	【異議なし】
委員長	本会議を公開とする。
委員	【異議なし】
事務局	本日の委員会について、事前に傍聴の希望をとったが、希望者がなかったことを報告する。
事務局	会議次第に基づき、委員長に議事進行をお願いする。
議長（委員長）	6 議事 議題（1）「北本市地域福祉推進委員会について」事務局の説明を求める。
事務局	～設置の趣旨等、設置要綱の内容について説明～
議長（委員長）	事務局の説明に対して、意見等を求める。
議長（委員長）	委員会は年1回の開催か。
事務局	計画策定時は複数回委員会を開催するが、策定以降は年に1度の開催である。
議長（委員長）	ほかに質疑はあるか。
委員	【質疑なし】

議長（委員長）	追加質疑が無い場合、次に移る。
事務局	議題（２）「第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画について」に進む。事務局の説明を求める。
議長（委員長）	事務局の説明に対して、意見等を求める。
委員	【意見・質疑なし】
議長（委員長）	議題（３）「第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の令和５年度進捗状況」に移る。 事務局から説明を求めるが、項目が多いため、まずは基本目標１の事業評価について説明し、委員から質問・意見を伺ってから、基本目標２に移るというように進めていきたい。 「基本目標１ 全ての世代に福祉の心を広げる意識づくり」施策１-１から１-３の事業について、事務局の説明を求める。
事務局	～施策１-１から１-３について説明～
議長（委員長）	事務局の説明に対して、意見等を求める。
佐藤委員	（１-１①「福祉教育」）福祉事業所の職業体験について、具体的にどのような施設で体験しているのか。
事務局	体験受け入れ施設について、学校教育課に確認する。
佐藤委員	若い世代の人材掘り起しに繋がるので、障がい者福祉施設にも来ていただきたい。
宇部委員	（１-１①「多世代活動と交流の推進」）サロン活動へ補助金を交付しているが、どのような団体に、補助金はどれくらい出ているのか。
事務局	各団体への上限は２万円である。公民館等を中心として介護予防や交流を促す居場所づくりが各地域で進んでおり、そういった団体を対象としている。
佐藤委員	（１-３②「地域資源を生かした情報発信」）民生委員を通じて福祉サービス等の情報発信を行ったとあるが、福祉情報はセンシティブな面もありアナウンスが難しいのでは。民生委員が発信方法に困らないようなサポートや研修等があってもよいのでは。
事務局	市の新規福祉事業紹介など、対象をあまり絞らない情報について民

	生委員を通じて周知するようにしている。
茂木委員	担当地域内で長く関係を築いてきた相手（市民）には込み入った話や福祉情報の提供をしやすい。民生委員はタイミングをみて情報周知を行っている。
議長（委員長）	民生委員からの情報発信方法については、研修等があってもよいと思われる。
茂木委員	（１－２①「学校活動」）石戸小学校の放課後子ども教室の活動が高い評価を得ているということだが、具体的にはどのような活動をしているのか。
加藤委員	学童のような形態の事業であり、地域から協力者を募集し、教室を借りて放課後の子どもたちの活動（学習、遊び等）を見守っていただくもの。週に４回開催のため、利用できない日もある。
議長（委員長）	ほかに質疑はあるか。
委員	【質疑なし】
議長（委員長）	追加質疑が無いため、次に移る。 「基本目標２ 地域の福祉を支える担い手づくり」施策２－１から２－２の事業について、事務局の説明を求める。
事務局	～施策２－１から２－２について説明～
議長（委員長）	事務局の説明に対して、意見等を求める。
浅野委員	（２－１①「ボランティア体験」等）ボランティア活動を実施している開催場所が少なく、公民館等へ行くことが困難な方がいる。拠点の確保を社協だけでなく市も協力してほしい。
事務局	高齢化にともない、公民館等に行けない方は増えている。今後はニーズを把握しながら移動支援を検討したい。
茂木委員	（２－２②「ボランティア団体活動支援」）自治会内のお助け隊は活動しているが、ボランティアとの連携は始まっていない。また、当地区は社協の立ち上げ支援を受け、地域内のゴミ出し支援を始めた。月に１回、古紙をリヤカーで回収し集積所へ運ぶ。夏季休暇中だけ子どもたちに協力を依頼し、作業後に参加者と交流を行った。
齊藤委員	（２－１①「ボランティア体験講座」）小・中学生向けの体験講座で参加下限年齢が上がってしまって体験できない子どもがいた。興味を

	持った時に体験できるように対象年齢を幅広く取り、子どもたちの体験の場を減らさないで欲しい。
齊藤委員	(2-1②「専門職養成支援」) 看護師になりたいという人はいるが、専門学校就学中や就職後に数年で離職する人が多く、育成する側も困っている。看護学校などへ現場(病院)が仕事の説明をしている。子ども向けの福祉専門職の業務体験の場があると良いのでは。
事務局	体験講座の対象年限拡大については検討したい。
議長(委員長)	ほかに質疑はあるか。
委員	【質疑なし】
議長(委員長)	追加質疑が無いため、次に移る。 「基本目標3 支援につなぐ仕組みづくり」施策3-1から3-4の事業について、事務局の説明を求める。
事務局	～施策3-1から3-4について説明～
議長(委員長)	事務局の説明に対して、意見等を求める。
浅野委員	(3-3②「自殺対策」) 北本市の人口10万人対自殺率は国及び県の数値より高い状態でB評価なのはなぜか。C評価ではないか。 原因についてよく分析し対策に繋げてほしい。
事務局	担当課である健康づくり課に伝える。
佐藤委員	(3-2②「社会福祉法人による地域福祉活動推進」) 社会福祉法人と福祉避難所等に関する協定を締結しているが福祉避難所開設訓練が実施できなかったというが、何か課題点があるのか。 法人ごとに協定内容は違うのか。防災計画上では福祉施設の位置づけや役割は何か。災害時に各施設に避難してきても対応できるものに限界があると思われる。地域内にどれくらいの要介護者や福祉避難所を必要とする方がいるのか把握したい。地域に対して、一般避難所と福祉避難所の違いを周知すべき。市は各法人が避難に対応できる法人であるかをよく確認し、設備も充実させるべきである。
加藤委員	(3-3②「自殺対策」等) 不登校から自殺に繋がってしまうケースもある。子ども家庭センター事業と連携し対策を講じていくのも良いのではないか。
事務局	自殺率の高さについて健康づくり課が分析を進めているが、プライバシーもあるため数字には出てこない面もある。心の相談だけでなく

	生活困窮相談などの支援も行っていく。 市と各法人が結んだ協定内容はおそらく同一である。災害時避難に関する詳細を突き詰めていないため、協定法人側と話し合いの場を持ち意見を広く伺う場を設ける予定である。また医療的ケア児、高齢者、障がい者など…災害時に求められる対応が異なるためケース別に避難所の区分をすべきだが、各分野とよく協議しなくてはならない。 当市地域防災計画上では福祉避難所は「二次避難所」である。災害発生当初は一時避難所（一般の避難所）に避難し、特別な配慮を要する方は二次避難所に移行するという想定である。二次避難所を当初から開設するかという意見もあるが検討中である。 不登校対策だが、子ども家庭センターは令和6年4月開設のため当計画には掲載できていない。施策5の重層的支援等の中で支援が始まっている。参加支援の施策として不登校親の会を開催し、学齢期不登校だけでなく引きこもり家族の情報共有や相談の場としている。
茂木委員	（3-1①「高齢者見守りネットワーク」）民生委員から市や支援機関に繋ぐ場合が多いが、家族から直接市へ繋いだ場合は情報が入りづらい。守秘義務があるかとは思いますが、民生委員にも情報提供いただきたい。 （3-2②「交通の充実」）デマンドバスの予約が取りづらい。 （3-3④「虐待防止」）高齢者虐待は事情が複雑なことが多く解決に進みづらいケースがある。包括支援センターも人手が足りず、見守りが行き届いていない。
浅野委員	「広報きたもと」が全戸配布となり情報が行き渡るようになった。特集を組んで福祉施策紹介に大いに活用すべき。大きい字で、わかりやすい表現で、誰にでも伝わりやすいような広報にしてほしい。
事務局	デマンドバスの予約が取りづらい現状について、くらし安全課に対応策を講じるように伝える。 児童虐待については児童相談所を中心にして介入・安全確保に動く手順が確立されてきているが、高齢者虐待については複雑な背景を汲みながら現場職員も悩みながら対応している。また発生件数も多く細かい支援が行き届いていない現状である。 わかりやすい広報づくりについても、市長公室に伝える。
議長（委員長）	ほかに質疑はあるか。
委員	【質疑なし】
議長（委員長）	追加質疑が無いため、次に移る。 「基本目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり」施策4-1から4-2の事業について、事務局の説明を求める。

事務局	～施策 4-1 から 4-2 について説明～
議長（委員長）	事務局の説明に対して、意見等を求める。
齊藤委員	（4-2 ①「災害ボランティアセンター」）日中に災害が発生してしまった場合に一先ず病院に避難してしまう人は多いと思われ、災害用備蓄に不安がある。分散避難等について医師会と協議しているのか。
事務局	福祉計画だけにとどまらない案件であるので、くらし安全課とも協議し検討する。
議長（委員長）	ほかに質疑はあるか。
委員	【質疑なし】
議長（委員長）	追加質疑が無いため、次に移る。 「基本目標 5 公民協働による地域福祉を推進する体制づくり」施策 5-1 から 5-2 の事業について、事務局の説明を求める。
事務局	～施策 5-1 から 5-2 について説明～
議長（委員長）	事務局の説明に対して、意見等を求める。
仲谷委員	（5-1 ①「多機関協働事業」）計画策定時に重層的支援は目玉事業だった。重層的支援対象者は増えているので力を入れてほしい。
佐藤委員	（5-2 ①「多機関・多職種連携強化」）ごちゃまぜの会に参加しているが、ぜひ継続してほしい。顔見知りから近所の繋がりが強くなっていくのが良いが、本当に助けが必要な人は支援を拒否してしまう場合も多い。支援を拒否してしまう心理的要因を掘り下げて、手を伸ばしていく必要がある。
事務局	重層的支援体制を整備したが、行政が把握できていない方も多くいると思われる。アウトリーチ的な動きで職員も情報を集めている。 助けを求められない・支援を拒否してしまう人について、本人たちが危機感を持っていない、表面化させたくない問題を抱えているケース等がある。強制的に入り込んでしまうと関係性が構築できなくなったりすることもあるので、ある程度見守ったあとに機会をみて介入したい。
浅野委員	地域内の班など小さな単位となると、近所の方はある程度の困り事は把握している。支援を求められない人は「他人に知られたくない」という気持ちがある。何をしてほしいのか本人が周囲に伝えられれば、近所も把握・理解できて具体的支援に繋がりやすい。

	市という大きな単位では掬い上げは困難である。最小単位まで足を運んで話を聞いてみないと情報は出てこない。
新井委員	居宅や包括支援において重層的支援事業には助かっている。複雑で他機関の支援を同時に要するようなケースはケアマネージャーだけでは抱えきれないため、重層的支援に入ってもらえると助かる。
議長（委員長）	ほかに質疑はあるか。
事務局	（1-1①「福祉教育」）で佐藤委員より質問のあった「福祉事業所の職業体験について、どのような施設で体験しているのか」について回答する。ここ数年は高齢者福祉施設に受け入れていただいている。
議長（委員長）	計画全体について意見や質疑はあるか。
茂木委員	計画に関連したものではなく情報提供だが、地域で詐欺被害に遭った方がいる。業者を装ってごみを盗む等の被害も出ている。
加藤委員	学校と家庭、教育委員会を結ぶスクールソーシャルワーカーも多くの情報を持っている。ぜひ活用してほしい。 ただし当市の配置人数は少ないため（現在は2人）、体制を強化する必要がある。
議長（委員長）	情報提供ありがとうございました。ほかに質疑等はあるか。
委員	【意見・質疑なし】
議長（委員長）	防災関係や虐待等への細かい部分に課題があると思われる。ぜひ改善に向けて動いてほしい。 事務局には、本計画に掲げる施策を着実に実施していくことを求める。本日の議題は以上である。議事進行について委員の皆様の協力に感謝する。進行を事務局に戻す。
事務局	委員長、進行ありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたる協議、ありがとうございました。 【事務局より事務連絡】
事務局	7 閉会 以上を持ちまして、令和6年度北本市地域福祉推進委員会を閉会する。本日はありがとうございました。

